指定管理者選定のフロー

平成26年3月31日
指定管理者期間満了学童保育所

◎（NPO）恩方キッズ
恩方西学童保育所
◎（NPO）からまつ
第九小学童保育所
◎（社福）敬愛学園
あたご学童保育所
◎（NPO）ワーカーズコープ
上柚木小・長沼・中山小
・城山学童保育所（第1・2）

優良事業者と認められた場合の継続意思確認

継続意思あり

継続意思なし

※ 全事業者継続意思あり確認済

選定方法説明
・施設訪問
（選定委員会）

※ 5月22日（水）

第三者評価
（市職以外委員）

8学童保育所
※ 6月3日（月）から17日（月） 延4日間

優良事業者選定
（選定委員会）

利用者満足度調査・期末モニタリング調査・
第三者評価の結果を総合的に勘案
※ 7月4日（木）

優良事業者

非優良事業者

（指定申請書提出）

公　募

書類審査
（事務局・選定委員）

※ 8月5日（月）から22日（木）

書類審査
（事務局）

優良事業者への質疑
・指定管理者候補者決定
（選定委員会）

※ 8月23（金）

公募事業者プレゼンテーション
（選定委員会）

指定管理者候補者決定
（選定委員会）